



株式会社ハマ商店

蔵の街とちぎビジネスプランコンテスト 2018 若者創業者特別賞

ながはま 長濵

けんじ



昨年10月、市内にオープンしたユニークなシェア ショップ『岩舟ベース』。 入居する 3 社のひとつ「ハマ 商店」の長濵さんは、防犯・防災グッズの販売や防犯講 習などを通し、地域の防犯・防災力の向上を目指します。

広報とちぎ 6月号

消防団活動で防犯・防災の大切さを再認識

茨城県出身の長濵さん。少年時代の夢をかなえ警察 官になったのを機に、栃木に移住をしました。転機になっ たのは、10年間勤務した警察を退職した後、知人の誘 いにより、地元栃木市の消防団に入団したことだったと いいます。消防団活動を通して、防犯・防災の大切さを あらためて意識するように。「犯罪や災害に対する地域 の抵抗力が強くなる社会づくりに貢献していきたい」と いう想いが、事業を始めるきっかけとなりました。

積極的な防犯・防災対策を広める

昨年、地元の商工会のつながりなどから知り合った起 業仲間とともに、ひとつの店舗を3社でシェアする形 で実店舗を開店しました。「オンライン販売と違い、直 接に会って、商品を見て、触って、説明ができるように なりました」。店舗には、さすまたや防犯カメラなどの 設備、非常食・非常トイレ・除菌用品・止血道具など、様々 な防犯・防災用品を並べ、積極的な防犯・防災対策を提 案します。

福祉施設などに出向いての防犯講習にも力を入れてい ます。その内容は、防犯の必要性の話から、さすまたの 使い方や身の回りの家具で身を守る術、更には、長濵さ ん自ら体を張って「悪い人の役」を演じる実践的な制圧 訓練まで。これまでの経験を活かした、頭も体も動員す る充実した内容で、防犯のノウハウを知ってもらいます。

「備え」の大切さに気づいてもらう

奇しくも「岩舟ベース」の開店は、台風 19 号災害最 中の昨年10月13日。「(被害を目の前に) 何もできな いことが悔しかった」という長濵さん。だからこそ、日 ごろからの「備え」の重要性を説きます。「犯罪や災害 は、何かが起こってから対処するのでは遅い。被害を最 小限に抑えるためには、普段からの『備え』が必要です」。 「『備え』は、物を揃えるだけでなく『意識の仕方』も備 え。例えば『もし人がいきなり侵入してきたらどうしよ う』とか、そういうことを考えることも大切です」。

「『備え』の必要性を知ってもらい、できることから備 えをはじめてもらうきっかけになるような活動・事業を 展開していきたい」と目標をお話してくださいました。 「ハマ商店」ウェブサイト https://hama-shouten.com

結婚式にまつわるトラブル

人生の晴れ舞台でもある結婚式。トラブルは 避けたいものです。一般的に式場などと交わす 結婚式の契約は「契約から挙式当日までの期間 が長いこと」「式場の担当者と多くの点について 打ち合わせる必要があること」など、通常の消 費者契約とは異なる特徴があります。



相談事例

- ・式場のウエディングフェアに「ちょっと見学するだけ」という気持ちで参加し たが、長時間勧誘された後「今日なら特別価格になる」「今申し込まないと良い 日取りは埋まってしまう」と言われ、とりあえず内金を支払って予約した。他 の式場とも比較したいので、翌日解約を申し出ると、「解約料として内金は返さ ない」と言われた
- ・担当者と打ち合わせを重ねるごとに費用が加算され、契約時の見積もりよりか なり高額となった
- ・挙式当日に用意された飲み物の種類やBGMなどのサービスが、打ち合わせの 時の説明と大きく異なっていた

トラブルを防ぐためには

- ・どんな式場が良いか、どんな式にしたいか、二人でイメージを話し合い、招待 者の人数や予算等も具体的に詰めておく
- ・契約を急かされても、その場でサインをしたり申込金等を支払ったりしない
- ・申込金等を支払う場合は、支払う目的、返金の有無をしっかり確認する
- ・いつから契約成立になるか、解約料はいつからどのくらいかかるのかを確認す る
- ・担当者としっかり意思疎通を図り、式の流れを確認しあう

結婚式は二人にとって大きな契約行為ですが、非日常的な契約であり、冷静さを 失いがちです。特に若い二人の場合、自ら署名・押印して契約すること自体、初め てかもしれません。契約は「パートナーと話し合って、確認し合ってから」が鉄則 です。

契約は、当事者の合意によって成立し、原則としてその内容を守らなければなり ません。契約内容の確認を怠らないようにしましょう。

消費生活センター(本庁舎 2 階)☎ (23) 8 8 9 9 / 🔟 (23) 8 8 2 0

相談業務の案内 市内の方であれば、どの窓口でも相談できます。		
相談	日時	場所/問合先
弁護士相談(事前に要予約)	6月12日(金)、26日(金) 7月10日(金)、22日(水) 10時~12時	本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課☎ (21)2122
(弁護士が法的な見解等を助言)	7月16日 (木) 10時~12時	大平隣保館 2 階 相談室 ☎(43)6611 ☎ 0120-46-7830
※予約開始 7月分:6月1日(月)~	6月15日 (月) 10時~12時	藤岡公民館 第1階 研修室 藤岡市民生活課☎ (62)0905
8月分:7月1日(水)~ (各日8時30分より受付)	6月23日 (火) 10時~12時	都賀総合支所 別館 2 階 会議室都賀市民生活課☎ (29)1124

※同じ案件での相談は2回ま で(異なる会場で相談して10時~12時 西方総合支所 1 階 会議室 西方市民生活課☎ (92)0308 も同様) 6月18日(木) 10時~12時 岩舟総合支所会議室棟1階第1会議室 岩舟市民生活課☎ (55)7763 大平地域福祉センター ふるさとふれあい館/社会福祉協議会大平支所**な**(43)0294 月2日(火)、16日(火) 時~12時 法律相談(事前に要予約) ※栃木市社会福祉協議会主催

本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課**☎** (21)2122 **宅地建物相談(予約開始: 6/1(月) 8時** 6月 19日(金) **30分~)**(売買や賃貸借、所有と管理) 10時~12時 30分~)(売買や賃貸借、所有と管理) 市民相談 (日常生活の問題など) 本庁舎 2 階 市民相談室 市民生活課☎ (21)2122 月~金曜日 9 時~ 17 時

本庁舎 2 階 消費生活センタ な (23)8899 M (23)8820 消費生活相談(商品やサービスなど消費生活全般) 月~金曜日 9 時~ 16 時 6月9日 (火)、23日 (火) 10時~12時 7月16日 (木) 10時~12時

合同相談 藤岡公民館 1 階 研修室 藤岡市民生活課☎ (62)0905 6月10日 (水) 10時~12時 (行政相談・人権相談) 都賀総合支所 別館 2 階 大会議室 都賀市民生活課☎ (29)1124 6月23日 (火) 10時~12時

7月28日 (火) 13時30分~15時30分 西方市民生活課☎ (92)0308 6月18日 (木) 13時30分~15時30分 岩舟市民生活課☎(55)7763

大平隣保館会(43)6611 2000120-46-7830 厚生センター会(24)2444 人権・男女共同参画課会(21)2161 月〜金曜日 8 時 30 分〜 17 時 15 分 人権相談

配偶者暴力相談支援センタ-☎(21)2218 月~金曜日 9 時~ 16 時 配偶者等からの暴力 (DV) 相談 月〜金曜日 9 時〜 17 時 ※土日祝日・時間外は留守電・FAX 🏠 (24)0667 🔣 (21)2690 いじめ相談電話

本庁舎 / 青少年育成センター **☎** (23)6566 <mark>脳</mark> (21)2690 **青少年相談** (非行問題・不登校など) 月~金曜日 9 時~ 17 時 **家庭児童相談** (0 ~ 17 歳の子 どもとその家族) 月~金曜日 9 時~ 16 時 舎/家庭児童相談室(子育て支

本庁舎/子育て支援課**な** (21)2226 ※左記以外の時間は**な** 189 (児童相談所全国共通ダイヤル) 月~金曜日 8 時 30 分~ 17 時 15 分 児童虐待相談

婦人・ひとり親家庭相談 本庁舎 / 子育て支援課 🕿 (21)2229 9 時~ 16 時

障がい児者相談(福祉サービスの利用・障がいを理由とする差別・合理的配慮及び虐待防止) 本庁舎 / 障がい福祉課 障がい児者相 談支援センター係 8時30分~17時15分 **🛣** (21)2219 M (21)2682

第1·3月曜日13時~21時 第1·3土曜日17時~21時 栃木勤労青少年ホーム☎ (22)3113 就労支援相談(事前に要予約) (40歳未満の就労相談)

第2·4月曜日13時~21時 第1·3土曜日13時~16時 大平勤労青少年ホーム☎ (43)5191 月~金曜日 8時30分~17時15分 本庁舎/栃木中央地域包括支援センター **☎** (21) 2245・2246 高齢者相談 (介護や福祉、生活全般、虐待) 6月12日(金) 10時~11時30分 もの忘れ相談 本庁舎 1階 市民スペース/栃木中央地域

けだちいっぱい ありがとうキャンペー お友達を紹介すると 商品券&クオカードがもらえる! & GIFT CARD

詳しくはケーブルテレビまでお問い合せ下さい | キネ☆・サーヒスト関する *ニイユエン゙ 栃木ケーブルテレビ ⑥* 0120-25-1819 新築住宅川フォーム

エクステリア ・店舗・インテリア お住まいの事なら何でもご相談下さい!

★まずはお電話下さい! 見積り無料!!



http://www.cc9.ne.jp/~afty/

住所:栃木市城内町2-48-4 電話:0282-22-7207 FAX 0282-22-7209

(認知症の専門員による相談)

夏本番前に

暑さ対策始めませんか?

00

株式 防除プロジェクト 鲁鱼 害虫駆除ならお任せ 技術(技)に自信あり!

まずは見積もりから 安心プライスで施行いたします ネズミ・ゴキブリ・シロアリ・ダニ・ハチ・コウモリ・害獣等 害虫のことなら何でもご相談ください ※害虫を予防する「環境」についてのご相談も承ります

包括支援センター☎(21)2171・2246

栃木消毒 ☆62-5679 №090-1816-2266